

新型インフルエンザ感染拡大防止に向けて ～ インフルエンザにかからない、うつさないために ～

2009.11.30.
保 健 室

インフルエンザの全国的な感染拡大により、医療機関を受診したインフルエンザ患者は、7月上旬（6日）以降の累計が、**全国で約1,075万人**に達しました。患者の大半は、**新型インフルエンザ**とみられています。

岡山県でも、11月5日に「インフルエンザ警報」が発令されました。

岡山県のインフルエンザ定点医療機関あたりの患者数が、**44.48**となり、全国平均の**38.89**を上回っています。

本校でも、1年生、2年生の罹患者が増加し、中には、急増しているクラスもあります。

学力テストを間近に控えていますので、今一度、感染拡大防止に向けての取組を、全員で確実に行ってください。

特に、以下の項目について、徹底してください。

岡山県保健福祉部健康対策課通知（11/27）より

- 1 新型インフルエンザの患者については、平熱に下がった後48時間以上経過するとともに、**咳等の症状が完全に消失するまで自宅療養し登校しないことを徹底する。**
- 2 新型インフルエンザの患者については、平熱に下がった後48時間以上経過して登校した際も、**発症した日の翌日から7日を経過するまでの間は、ウイルスを排出し人に感染させる可能性があることからマスクの着用と手洗いを励行する。**
- 3 咳・鼻水、発熱等、インフルエンザ発症が疑われる症状がある場合の登校自粛を徹底する。万一、学校で症状が出現した場合は、本校では、第一教員研修室（保健室の隣）でマスク着用で休養し、できるだけ早急に保護者等の迎えにより下校する。
- 4 接触感染の防止のための、頻回の手洗いを励行する。

その他、今まで以上に、こまめな手洗い・うがいの励行、マスクの着用、咳エチケットを徹底しましょう。

マスクは、各自、常時2～3枚携帯することにしています。

症状のある人は、感染源にもなりますので、十分気を付けてください。